

運輸安全マネジメントに関する取り組み

関東自動車株式会社

関東自動車株式会社においては、輸送の安全を確保するため、以下のとおり全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、営業所における安全に関する声および意見に真摯に耳を傾けるなど現業部門の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 会社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan、Do、Check、Act）を確実に実施、安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については積極的に公表いたします。

2. 輸送の安全に関する目標及び自動車事故報告規則第2条に係る事故統計

(1) 令和7年度目標及び達成状況

| | 目標 | 達成状況 | 前年比 |
|--------|-------|------------|-----|
| 有責事故件数 | 12件以内 | 22件 | -6件 |
| 重大事故件数 | 0件以内 | 0件(人身物損事故) | 0件 |

(2) 令和8年度の輸送の安全に関する目標

有責事故件数 20件以内
重大事故 0件

3. 安全管理規程

当社の安全管理規程は別紙のとおりです。

4. 輸送の安全に関する計画

(1) 教育計画

年間計画を作成のうえ、本社・営業所が行う全体教育、営業所単位で行う個別教育で乗務員への教育を行います。

また、本社部門が全営業所の運行管理状況について指導を行います。

(2)設備投資

車両については低公害車両へと計画的に代替してまいります。
新たに導入する車両につきましてはデジタコ及びドライブレコーダーを
装備します。

(3)安全運動

当社独自の安全運動を年2回実施し輸送の安全性向上に努めます。

令和7年12月

令和8年4月

5. 輸送の安全に関する教育計画

(1)運行管理者

本社部門が現地に出向いて全事業所の運行管理状況等を把握し指導します。
また、独立行政法人自動車事故対策機構の一般講習を受講させています。

(2)乗務員

全体教育

年4回実施し、安全運行、事故防止、健康管理、法令順守等を教育します。

令和7年4月

令和7年8月

令和7年12月

令和8年3月

その他

令和7年度は実践での誘導を強化し、山道での走行や事故件数の多かった後退時
の指差確認や誘導研修、健康管理についても講習を行っていく。

6. 輸送の安全に関する内部監査

運輸安全マネジメントの実施状況を確認するため、安全統括管理者が輸送の安全に
関する内部監査を年1回実施します。

7. 輸送の安全に関する予算等の実績額

令和7年度 1, 332 千円 (実績)

令和8年度 1, 600 千円 (予算)

*SAS 検査、研修費用 (教材費)、求人広告費 (就職説明会)

8. 安全統括管理者

安全運行統括本部長 小野寺智久